

(公表事案①について)

神戸市立医療センター

中央市民病院事務局総務課 小林、阿部 TEL : 078-302-4463

(公表事案②・③について)

神戸市立医療センター

西市民病院事務局医事課 重松、宮崎 TEL : 078-576-5251

(公表に関する指針について)

法人本部経営企画室総務課 藤原、藤井 TEL : 078-940-0156

平成30年度(1~3月)、令和元年度(4~6月)
神戸市民病院機構における医療事故

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針に該当する事案(医療側に過失が認められるレベルA以上の事案等)は以下のとおりです。

なお、公表に当たっては患者さん及びご家族が特定・識別されないよう、個人情報の保護に最大限の配慮を行いつつ、事案の内容について一定の範囲で公表を行っています。

神戸市民病院機構における医療事故の公表に関する指針は[こちら](#)をご覧ください。

レベル	H31.1~3月の件数	H31.4~R1.6月の件数
A	0	2
B	1	0
C	0	0

【公表事案①】

レベル : B

発生年月 : 平成31年3月

発生場所 : 神戸市立医療センター中央市民病院

発生状況と経緯 :

患者(西宮市在住、80歳代男性)に対して、平成30年4月に当院で胸部単純CTを実施した。その際は異常が認められなかった。その後、平成31年2月に下血により他院を受診。その際、造影CTが実施され、胆管細胞癌及び多発転移を指摘された。同年3月に当院を受診され再度造影CTを実施したところ、同様に胆管細胞癌及び多発転移が確認された。そのため、平成30年4月に撮影した画像を改めて確認したところ、この時点で肝臓の腫瘍が確認できることが判明した。

対応・処置：

患者本人・家族に見落としがあった旨を説明し、見落としによって胆管細胞癌の治療が遅れたことについて謝罪するとともに速やかに胆管細胞癌の治療を開始した。

今後の対策：

読影医は主となる部位や主な依頼内容以外の撮影領域も確認すること、主治医は読影レポートに頼らず、必ず自分で画像を確認することを徹底した。

【公表事案②】

レベル：A

発生年月：令和元年6月

発生場所：神戸市立医療センター西市民病院

発生状況と経緯：

患者（神戸市在住90歳代女性）に対して、心電図検査を施行した。

検査終了後、患者をベッドから車いすに移乗しようとしたが、支えきれず一緒に座り込む形で患者を床に座らせた。

受傷後一旦帰宅されたが、足の痛み・腫れのため、救急外来を受診され、検査の結果、右大腿骨骨幹部骨折と診断され入院された。

対応・処置：

患者本人・家族に検査時の介助の結果、受傷に至ったことを謝罪するとともに速やかに骨折に対する手術を施行した。

今後の対策：

患者の移乗を行う際、患者の状態を適切に判断し、1人での対応ができないと判断した際は複数人で対応に当たることを徹底した。

【公表事案③】

レベル：A

発生年月：令和元年6月

発生場所：神戸市立医療センター西市民病院

発生状況と経緯：

患者（神戸市在住50歳代女性）に対して、血液透析を施行した。

体重測定を行った際に誤ってタオルケット・装具も含んで体重測定を行った。その結果、実際の体重より重く測定したこととなり、血液透析時における患者の体内水分除去量（想定）を多めに設定してしまった。

その結果、透析中に気分不良の訴えがあり、血圧の低下を認めた。

対応・処置：

すぐに患者の体内水分除去を中止し、点滴による治療を行い、血圧が通常に戻ったため、透析のみ継続した。その後、患者本人・家族に体重測定ミスについて謝罪した。

今後の対策：

透析の体重計算を行う際は、体重から差し引くものの内容・重量チェックの確認を2名で行うように徹底した。